デイサービスセンター

総合事業への移行により、今後の介護保険制度はより一層自立支援、重度化防止が求められます。認知症への見識を深め、柔軟な個別ケアもこれまで以上に必要となり、利用による ADL の維持、向上が図れ、それを正しく評価できるように業務内容の見直しを行っていく必要があります。事業所が社会資源として、他事業所や地域と連携を深めながら、利用者にはなくてはならないデイとなるように、また、介護家族には介護負担の軽減により、充実した在宅介護の継続が支援できるように日々業務に取り組んでいきます。

1. 利用者・家族への援助

- (1) サービスの利用を通じ、利用者と家族に満足してもらうことを『共通意識』として行動します。
- (2) 在宅生活を送る利用者と家族双方の生活の質向上を図れるサービス提供を目指します。
- (3) 利用者の尊厳を守り、個別の生活歴や病状など個人情報を厳格に共有し、その方らしく生活が送れるよう支援いたします。
- (4) 利用者の自己決定と選択を尊重し、自立支援を心がけます。
- (5) 利用者には公平に関わり、常に温かく優しい心遣いで対応させていただきます。
- (6)職員各自はケアプランに沿って同じ目的意識を持ち、自立生活を妨げる諸問題に 対処していきます。
- (7) 科学的根拠に基づいた介護を行い、評価と改善を継続して実施する事で利用者の 生活の質、意欲の向上を図ります。

2. 福祉職員としての資質向上

- (1) 職員は介護技術や教養の向上に努め、『共通意識』に添って業務にあたります。
- (2) 各自は互いに個性を認め補い合い、連携してサービス提供時間をより良質なものにできるよう努めます。
- (3)職員間においては、情報を共有し、意見交換を活発に行い、統一感あるサービス 提供に努めます。
- (4) 内部研修、外部研修へ積極的に参加し、知識・技術の習得を図ります。また、習得した情報や技術等は職場全体で共有し、人材と職場の成長に繋げていきます。
- (5) 連帯感を大切に、成功事例や苦情は全職員が真摯に受け止め、サービスの質の向上に活かしていきます。

3. 地域社会との交流

- (1)季節感を大切にした外出行事を実施し、生活動作訓練やリハビリの成果発揮の場として、「楽しみ」「喜び」「生きがい」を提供していけるよう努めます。
- (2) 地域に開かれた事業所となれるよう、ボランティア団体の受け入れを行います。
- (3) 利用を通じて希望や要望が実現できるように、利用者の自己表現の場と社会参加の場の提供を目指します。

4. リスクマネジメントへの取り組み

- (1) 問題点や苦情に対しては迅速に対策を講じ、職員への周知、改善を図ります。
- (2) ヒヤリハット事例を活用し、事故の危険性を共有し、ケアにあたります。
- (3) 個別性と一貫性のあるサービスを提供し、ケアの品質を保っていきます。
- (4) 備品の確認・管理を行い、連絡網を随時整備し、常日頃より非常災害や急変時に 備えます。